

「トライオートFX 取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(2025年3月3日)、(2025年3月10日)

現 行	改正後
(省 略)	(現行どおり)
<p align="center">カバー取引先金融機関一覧</p>	<p align="center">カバー取引先金融機関一覧</p>
<p>■<u>auカブコム証券株式会社</u> (金融商品取引業：金融庁)</p>	<p>■<u>三菱UFJ eスマート証券株式会社</u> (金融商品取引業：金融庁)</p>
(新 設)	<p>■<u>SBI リクイディティ・マーケット株式会社</u> (<u>リクイディティプロバイダー</u>)</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p align="center">トライオートFX 取引要綱</p>	<p align="center">トライオートFX 取引要綱</p>
(省 略)	(現行どおり)
(2) 取扱通貨ペア (20通貨ペア) 《対円通貨ペア》	(2) 取扱通貨ペア (23通貨ペア) 《対円通貨ペア》
(省 略)	(現行どおり)
<p>《上記以外の通貨ペア》 ・ユーロ/米ドル・英ポンド/米ドル・豪ドル/米ドル・NZドル/米ドル・米ドル/カナダドル・米ドル/スイスフラン・ユーロ/豪ドル・ユーロ/英ポンド・ユーロ/ポーランドズロチ・豪ドル/NZドル</p>	<p>《上記以外の通貨ペア》 ・ユーロ/米ドル・英ポンド/米ドル・豪ドル/米ドル・NZドル/米ドル・米ドル/カナダドル・<u>豪ドル/カナダドル</u>・<u>NZドル/カナダドル</u>・米ドル/スイスフラン・ユーロ/豪ドル・ユーロ/英ポンド・ユーロ/ポーランドズロチ・豪ドル/NZドル・<u>ノルウェークローネ/スウェーデンクローナ</u></p>
(省 略)	(現行どおり)
(4) 最小変動幅	(4) 最小変動幅
(省 略)	(現行どおり)
<p>※各通貨ペアの最小変動幅は上記の通りで、最小変動幅あたり以下の差損益金が発生します。 「最小変動幅×取引数量 (円/米ドル/英ポンド/豪ドル/スイスフラン/カナダドル/NZドル/ポーランドズロチ)」</p>	<p>※各通貨ペアの最小変動幅は上記の通りで、最小変動幅あたり以下の差損益金が発生します。 「最小変動幅×取引数量 (円/米ドル/英ポンド/豪ドル/スイスフラン/カナダドル/NZドル/ポーランドズロチ/<u>スウェーデンクローナ</u>)」</p>
(以下、省略)	(以下、現行どおり)
<p align="right">2024年8月23日作成 2024年9月2日交付</p>	<p align="right">2025年2月26日作成 2025年3月3日交付</p>

現 行				改正後			
別紙 (省 略)				別紙 (現行どおり)			
<u>取引数量</u> <u>通貨ペア</u>	<u>100万通貨</u> <u>超</u> <u>300万通貨</u> <u>以下</u>	<u>300万通貨</u> <u>超</u> <u>500万通貨</u> <u>以下</u>	<u>500万通貨</u> <u>超</u>	<u>取引数量</u> <u>通貨ペア</u>	<u>100万通貨</u> <u>超</u> <u>300万通貨</u> <u>以下</u>	<u>300万通貨</u> <u>超</u> <u>500万通貨</u> <u>以下</u>	<u>500万通貨</u> <u>超</u>
(省 略)				(現行どおり)			
(新 設)				<u>豪ドル/カ</u> <u>ナダドル</u>	<u>5.0</u>	<u>15.0</u>	<u>35.0</u>
(新 設)				<u>NZドル/カ</u> <u>ナダドル</u>	<u>5.0</u>	<u>15.0</u>	<u>35.0</u>
(省 略)				(現行どおり)			
(新 設)				<u>ノルウェ</u> <u>ークロー</u> <u>ネ/スウェ</u> <u>ーデンク</u> <u>ローナ</u>	<u>5.0</u>	<u>15.0</u>	<u>35.0</u>
2025年3月10日交付 (省 略) カバー取引先金融機関一覧 (省 略) <u>■モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インタ</u> <u>ーナショナル</u> (金融商品取引業：英金融行為機構および英健全性規制 機構) (省 略) トライオートFX 取引要綱 (省 略) (5) 最小取引単位 1,000 通貨 (南アランド/円は、 <u>10,000</u> 通貨) (以下、省略)				**2025年3月10日交付** (現行どおり) カバー取引先金融機関一覧 (現行どおり) (削 除) (現行どおり) トライオートFX 取引要綱 (現行どおり) (5) 最小取引単位 1,000 通貨 (南アランド/円、 <u>ノルウェークローネ</u> <u>/スウェーデンクローナ</u> は 10,000 通貨) (以下、現行どおり)			

現 行	改正後
2025年 <u>2</u> 月 <u>26</u> 日作成 2025年3月 <u>3</u> 日交付	2025年 <u>3</u> 月 <u>5</u> 日作成 2025年3月 <u>10</u> 日交付